

令和8年3月24日

BPR支援業務委託 質疑に対する回答書

| 番号 | 質疑 | 回答 |
|----|--|--|
| 1 | <p>貴市にて導入される生成 AI に関して、製品名、利用可能な対象者、利用端末環境、データ入力上の制約、庁内利用ルール等をご教示ください。</p> <p>また、事業者向けにアカウントを貸与いただくことは可能でしょうか。ワークショップの際のデモンストレーション等を想定しています。</p> | <p>令和8年4月1日より、シフトプラス株式会社の自治体 AI_zevo を利用開始予定です。他生成 AI など詳細については、別添酒田市生成 AI 活用ガイドラインをご覧ください。令和8年4月に改訂予定のため、ドラフト版となります。）</p> <p>事業者向けアカウントですが、ワークショップなどでの利用の場合はゲストアカウントを発行して対応できるものと考えております。</p> |
| 2 | <p>本業務において BPR 支援対象とする「1 課程度（1 課あたり 2 業務以上）」について、現時点で想定している対象部署または対象業務がありましたらご教示ください。</p> <p>また、未定の場合は、選定期間および選定方法についてもご教示ください。</p> | <p>令和8年4月上旬に、庁内会議にて部課長に対し BPR 支援業務委託について説明し、課長等の手上げ方式にて募集し、選定します。</p> |
| 3 | <p>業務開始後に貸与いただける資料として、現時点で想定されているものがありましたらご教示ください。</p> <p>例：業務手順書、既存業務フロー、処理件数データ、組織図、システム一覧、様式類等</p> | <p>例示の資料については、貸与できるものと考えています。ただし、業務手順書や業務フロー等が整備されていない業務も対象となり得ますので、ご了承ください。</p> |
| 4 | <p>仕様書 P 2 (3) BPR 支援にあたっての委託内容②「BPR 推進計画設計」の検討材料となる情報の整理に「本市が設計する BPR 推進計画（R8～R14 年度）において、本事</p> | <p>令和9年度以降、本業務委託の内容を横展開し、職員の自走により庁内各課において BPR を実施するため「BPR 推進計画」を設計します。</p> |

| | | |
|---|---|---|
| | 業の実施内容を本市が反映しやすいように情報整理すること。」と記載を頂いておりますが、具体的にはどのようなことをご望みでしょうか？ | そのために、事業者においてはどのように課題を抽出し、改善策を考えたのか（詳細なものではなく、模造紙に付箋を貼ったものをまとめた程度でも良いです。）、どのように実際の業務に落とし込んでいったのか等、次年度以降の参考になるような情報を整理してほしいと考えています。 |
| 5 | 仕様書P2(3)BPR支援にあたっての委託内容③事前説明会の開催では概ね何名くらいの参加者をお見込みでしょうか？ | BPR支援対象部署職員については、対象課によりはおおむね10～20名程度、デジタル人材として本市が育成に取り組む職員は、おおむね20名程度、部課長は70名程度です。 部課長対象1回、その他職員対象1回の場合は、会議室で開催可能ですが、全1回で開催する場合は、ZOOM等のオンラインでの開催となります。 |
| 6 | 仕様書P2(3)④改善提案に関する職員向けワークショップ等の開催では概ね何名くらいの参加者をお見込みでしょうか？ また、2回というのは、同内容別対象者を2回実施でしょうか？もしくは別内容同対象者を2回シリーズで実施でしょうか？ | おおむね20名くらいの参加者を見込んでいます。同内容同対象者を2回シリーズで考えています。 |
| 7 | 仕様書P2(3)⑧BPR支援内容の見える化は次年度以降自走できるように、という主旨と理解してよろしいでしょうか？ | お見込みのとおりです。 |
| 8 | 酒田市さまはフロントヤード改革モデルの取り組みで、改革へ既に取り組んでいらっしゃる状況です。今回の取り組みについてフロントヤード改革モデルの取り組みで得られたことで、参考や活用できそうなものは、状況により情報としてご提供いただくことは可能でしょうか？ | 可能です。 |